

平成31年度 生石保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 保育園の所在する松山市西地区は、市内の中心部に次いで待機児童の多い地域です。入園申込者数は昨年度と比較しても横ばい状態ですので、地域の入園申込者の増加を目指し、園の保育を見直すとともに園の目指す思いを積極的に発信し、地域の中で選ばれる保育園を目指します。
- 保育士の人材確保が松山市においても難しい現状です。勤務体系の見直しや、業務の効率化を行い、入職するに魅力ある職場づくりに努めます。また、在職中の保育士の質の向上を目指し、業務内容の基本理解など園全体の目標を共有し、自分達は何をすべきなのか、保育の目的の理解も行います。
- 業務の内容や会議の在り方を見直しを行い、園の業務で重複していることや無駄を省いた上で、職員間が情報共有し連携をとりながら取り組めるように改善をしていきます。
- 保育のドキュメンテーションやおたよりを活用し、保護者への情報発信の手段とするとともに、子どもの発達に応じた保育の計画、実践、改善の流れが定着するようにします。

②定 員 90名、定数外 16名→合計106名

③事業日数 291日 (うち休日保育 74日実施)

④開園時間

平 日	7:00	～	20:00
土曜日	7:00	～	20:00
休 日	8:00	～	18:00

⑤保育時間

早朝保育	7:00～8:30
通常保育	8:30～18:00【標準時間認定】
	8:30～16:30【短時間認定】
延長保育	18:00～20:00

⑥職員数

園長 1名、主任保育士1名、保育士21名 (うちパート保育士11名)
調理員 5名 (パート調理員 4名) パート用務員 1名 (障がい者雇用)
嘱託医 (内科・歯科) 各1名 (年各2回健診)

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力(記憶、計算、判断、決定、言語理解など)と非認知能力(意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感)を育む。

④クラス体制

0歳児	もも組	1名	保育士	1名
1歳児	もも組	12名	保育士	2名
2歳児	ぶどう組	22名	保育士	4名
3歳児	みかん組	23名	保育士	2名
4歳児	りんご組	24名	保育士	2名
5歳児	めろん組	24名	保育士	1名
合計園児数	106名		保育士	12名
主任保育士				1名
子育て支援担当保育士				1名 (パートタイム保育士)
延長・休日保育担当保育士				4名 (パートタイム保育士)
フリー保育士				1名
障がい児加配				1名 (パートタイム保育士)

⑤保育内容

- 現在1歳児からの受入れ園であることから、職員の乳児保育に対する学習の未熟さがあります。愛着関係の構築や、応答的な関わりを持ち、乳児保育の重要性の学習を進めます。
- 子どもが喜び、職員との愛着関係を深めるためにも、じゃれつき遊びを毎日カリキュラムの中に活かし、遊びについては飽きる子どもに内容の検討などをクラス職員同士が議論できるような、クラスの人的環境づくりを行います。

- 幼児クラスはグループ保育を行う中で、保育環境を見直し子どもたちが楽しみ、考え、遊びこめるコーナー遊びや、ゲーム、戸外でのルールのあるスポーツ遊びの充実を図ります。
- 来年度の学童期の教育要領改定に向けて、30年度よりの全体的計画に基づき保育内容の見直しを行い、年間、月間、指導計画に計画します。
- 石井式漢字教育は基本を学び直し、子どもたちの学ぶ姿勢を整えていきます。また、子どもたちが言葉を認識しているか確認し、丁寧に取り組みます。
- 毎朝の「意味ある運動」でしっかり体を動かし、前日の脳内のストレスを発散し、落ちついて日々の活動に取り組めるようにします。また、安田式遊具を使用し、大人と子ども、子ども同士のつながりの中での体育活動を継続します。
- 音楽あそびでは歌唱や器楽を通して音楽の楽しさを知るとともに、友だちと合わせることの大切さを知ったり、できるまで粘り強く頑張ったりしながら達成感を味わえるようにします。
- 当番活動やクッキング、野菜の栽培などの活動を通じて、食に対する感謝や意欲が持てるように、年間計画を基に各年齢に応じた食育活動を行います。今年度はクッキングの内容を見直し、調理器具の扱い方を知り調理する実体験を大切にしていきます。
- 各年間計画に基づいて、人権指導、保健指導、食育指導を月1回実施します。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）・個人懇談会（年1回）・就学前個人懇談会（年1回）保育参加（年1回）家庭訪問（新入園児のみ）保育園で行う教育と保育を伝えます。
- 保護者への情報発信の手段とし、保育のドキュメンテーションやおたよりを活用するとともに、日々の送迎時の保護者対応や連絡ノートを通じて子どもの成長をより具体的に伝えていくようにします。また、懇談会の場で保育方針や活動内容への理解を深めてもらい、家庭と協力して保育を進めます。
- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会で家庭に伝え、家庭での生活リズムを保護者から聞き取り、家庭と連携しながら子どもの生活習慣の改善に繋げていきます。また、実態を把握し、子どもたちに望ましい生活リズムが定着してきているかを確認していきます。
- 新入園児を対象に入園前のプレ保育を行い、園の保育について伝えたり、子どもの様子を事前に把握したり、安心してスムーズな入園につなげていきます。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。また、卒園児を対象に年3回のふれあい遊び交流会を実施します。

⑦人材育成

- 新規職員や経験の浅い職員には保育の一日の流れを基に、方法や意味合いを知らせ、現場において定着するまで確認をしていきます。

- 中堅となる職員をリーダーとして起用し、責任を持ち業務に取り組めるようにします。経験のある職員がサポートをしながら業務をスムーズに行えるように取り組みます。各部門（クラスリーダー、係り、新人育成）に分かれ積極的にコミュニケーションをとりながら、保育現場での課題や不具合等を解消しています。
- 職員とともに全体的な計画やカリキュラムの内容を評価反省することで園の課題や保育内容について共通の認識を持ち保育を行えるようにします。
- 保育の質の向上に向けた研修や個別研修計画に基づき、中堅職員にはキャリアアップのため園外の研修を受講します。また、園内でも（救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、子どもの遊び）などの園内研修を行い、必要な知識や技術が修得出来るようにし、専門性の向上につなげます。
- 講師による研修（体育あそび・音楽あそび・絵画・造形）を受講し、職員自身が必要な知識の習得をし、日々の保育の質の向上を図ります。
造形研修 職員対象（2回） 園児対象（1回）を行います。

⑧地域の実態に対応した事業

- 子育て支援について
0歳児の子育て家庭対象のベビーマッサージや育児講座の開催を増やし、保育園を知り、足を運んでもらう機会を増やします。
- 小学校との連携・接続について
安心して就学を迎えられるように、学校行事への参加や園児と小学1年生との交流会や就学先の小学校に体験入学（年1回）に参加し、学校を知る機会を持ちます。
- 近隣の小学校で授業参観や、年2回の幼保小連絡協議会に参加し、情報交換を行い、保育園の取り組みを伝え、円滑な接続と連携に取り組んでいきます。また、関係機関に園見学に来てもらい保育と学校教育の連続性について意見交換します。
- 「生石地区の町づくり協議会」（構成メンバー：保育園、民生委員・学校・支所・公民館・PTA・おやじの会・老人会・青年部会・幼稚園など）に参加し、保育園の機能と役割、必要性等を伝えていきます。
- 地域の高齢者との交流を継続して行います。（こどもの日交流会、敬老交流会、運動会、生石地区文化祭参加、お一人住まいの老人の集い、高齢者施設交流会）
- ★地元にある自然や社会を知る機会を大切にし、地域の方とも交流を深めながら社会体験活動を行います。（垣生山登山、空港フェスタ参加、みかん農園見学、公民館清掃など）

⑨苦情処理

- 第三者委員（2名）を設置し、苦情窓口担当者は主任、解決責任者は園長とします。意見箱を設置し、保護者からの意見や要望について収集に努めます。
- 保護者からの意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに改善計画を立て改善します。概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書の掲示を行います。（対応途中の案件については経過を報告します）

⑩ リスクマネジメント

- 子どものアレルギーの状態に応じ、個別的な配慮をして安全に過ごせるようにします。
また、食事の提供は医師の指示書に基づき、適切に対応すると共に、誤食を防ぐために専用の食器やトレイの使用などの配慮をして未然に防ぎます。
- 安全係を中心に危機管理マニュアルの見直しを3月に行い、園内研修で全職員に周知します。
また、災害に備え備蓄品（食糧、医薬品、毛布、乾電池）の点検については、リストに沿って、安全係・調理員で行います。アレルギー児に対応できる備蓄も新入园児に合わせ追加します。避難リュックの確認は毎月月初めに各クラスの担任が行います。
- 災害に備え、様々な想定（地震、火災、風水害等）での訓練を実施します。消防署と連携した総合避難訓練や全園児での風水害を想定した避難訓練を行います。
避難情報に応じて松山市と連携を図りながら、正確な情報を収集し、迅速に伝え、子どもや保護者の安全を守ります。
- 災害時の避難場所は玄関掲示板に掲示しています。なお、連絡方法や対策については、新規面接時や5月のクラス懇談会において文書で保護者に伝えます。
- 松山市のMAC ネットシステム（情報配信システム）を利用し、災害時や危機管理、感染症等子どもの安全に係る事項について迅速な情報発信を行います。
- 保健衛生マニュアルや感染症マニュアルの見直しは、年1回（3月）に主任が中心となり行い、園内研修などで全職員に周知します。感染症の流行時は危機管理体制オペレーションを活用し迅速に対応するようにします。
- 毎日の安全点検と毎月1回、松山市のチェックリストに基づき危険個所を定期的に点検し、安全な環境を整えます。また、松山市の施設点検マニュアルに基づく施設点検を年3回行います。業者による遊具点検は年1回実施いたします。
- ヒヤリ・ハット事例の収集を形骸化させないためにも、内容を分析し全職員で共有することによって深刻な事故を未然に防いでいきます。

⑪ 休日保育

- 日曜、祝日、8時～18時、1日10名程度まで受け入れます。
（職員2名で対応）
- 安全・安心を心がけ、子どもたちがくつろげる環境の中で過ごせるように保育を行います。